



## 袁星

パートナー

+8610 8587 9199  
yuanxing@anlilaw.com

職場:

言語:  
中国語、英語

専門資格:  
中国弁護士、米国  
ニューヨーク州弁護士

### 学歴

- ・2004年～2008年 北京大学卒業、法学学士号・経済学学士号を取得
- ・2016年～2017年 米国ノースウェスタン大学大学院修了、法学修士号を取得

### 職歴

- ・2020年～ 北京市安理律師事務所にてパートナーとして参画
- ・2017年～2019年 北京市世澤律師事務所においてパートナーに昇格
- ・2008年～2017年 北京市世澤律師事務所にて弁護士として入所

### 代表的な業績

#### 知的財産権分野における業績

・2018年、外国の某有名化学工業企業を代理して、中国国内の某有名化学工業プロジェクト設計会社、中国国内の大規模化学工業製品生産会社及びこれらの関連会社に対して商業秘密侵害訴訟を起こした。顧客の利益を最大限に保護し、権利侵害者にプレッシャーをかけるため、上記の訴訟のほか、クライアントの商業秘密に関連する3件の特許権権利帰属確認訴訟も同時に提起し、かつ刑事手続を行った。商業秘密民事訴訟の一審において、調査命令により、プロジェクト図面を含む大量の権利侵害に係る証拠の収集に成功した。当該案件は今なお審理中である。

・2018年、原告である外国の有名化学工業企業を代理して、中国国内の設計者がその技術について複数の特許を出願した件について、当該設計者を含む不空数の被告に対し特許権帰属訴訟を起こした。一連の案件は今なお審理中である。

・2018年、日本の某機械メーカーを代理して、同社を原告として複数の特許権確認に係る行政訴訟を起こした。一連の案件は、北京知的財産権法院及び北京市高級人民法院の審理を経て、今なお審理中である。

・2015年～2019年、日本の某機械メーカーを代理して、同社を原告として複数の特許権侵害訴訟を起こし、展示会で相手方の権利侵害製品の保全に成功した。一連の特許権侵害訴訟において上海市高級人民法院及び上海知的財産権法院から禁止令を得ることに成功し、クライアントによる競合相手の権利侵害行為の阻止を成功裡にサポートした。

・2015年、米国の某有名製薬会社を代理して、同社を原告として特許権侵害訴訟を起こした。当該案件は、一審の江蘇省高級人民法院の審理を経て、当方の禁止命令及び損害賠償の訴訟請求が支持された。

・2014年、日本の某金融設備製造会社を代理して、同社を原告として複数の特許権侵害訴訟を起こすとともに、被告倉庫内において被告の権利侵害製品の保全に成功した。

・2013年、某著名スイス時計メーカーを代理して、中国のネット販売に存在する数多くの商標権侵害行為について様々な法的手段を講じ、権利侵害行為を適時に制止した。

・2013年、ベルギーの玩具メーカーを代理して、中国国内における複数の特許権侵害行為について様々な法的手段を講じ、権利侵害行為を遅滞なく制止した。

・2013年、中国国内の某有名製造企業を代理して、同社を原告として特許権侵害訴訟を起こした。本件は、最高人民法院を含む各級法院で審理が行われた。当方は、法院から特許権侵害の訴訟前差止めに係る裁定を成功裡に取得した。

・2011年、日本の自動車メーカーを代理して、4件の商標権侵害事件について中国の2社に対し訴訟を起こし、勝訴判決を得た。

・2011年、日本の某商社を代理して、3件の商標権侵害事件について中国企業に対し応訴した。

### 紛争解決分野における業績

・2019年、米国の某著名製造企業を代理して、同社を申立人とし、同社が中国国内で提供した設計及びソフト・ハードウェアサービスのプロジェクトについて中国国内のメーカーに対して仲裁を申し立て、かつ交渉を行った。当該案件は最終的にクライアントが満足する形で和解に至った。

・2019年、米国の某著名製造企業を代理して、同社を申立人とし、同社と中国国内のサプライヤーとの間の売買契約及び製品品質問題について、中国国内のメーカーに対し仲裁を申し立てた。仲裁の全プロセスは英語で行われ、今なお審理中である。

・2019年、中国の某著名科技企业を代理し、同社が購入した製品の品質問題について、中国の某リーディングカンパニーの販売店と交渉を行うとともに訴訟を起こした。当該案件は今なお審理中である。

・2019年、中国の某有名ゲーム会社を代理し、同社と国外の相手方との間のゲームコンテンツに関連する複数の紛争について、相手方と交渉を行い、相手方に訴訟提起を放棄させることに成功した。

・2018年～2019年、中国の某著名ファイナンスリース会社を代理し、ファイナンスリース過程の物品購入、買戻し等の複数契約について、供給側に対し訴訟を提起するとともに交渉を行った。当該案件は、最終的にクライアントが満足する形で和解に至った。

・2018年、中国の某有名ゲーム会社の代表者を代理し、同社製品の発行過程における名誉権紛争について被告として応訴し、最終的にクライアントが満足する結果を得た。

・2016年、中国の某有名エアライン会社を代理して、その越境取引中に生じた紛争について、中国国内の某販売業者及びその法定代表者に対し訴えを提起した。法院は当方のすべての全部訴訟請求を支持した。

・2014年から、日本の某有名企業を代理して、同社の中国における3億人民元に近い債権を回収している。当該クライアントは中国において10件以上のプロジェクトを有しており、回収作業は今なお継続中である。

・2013年、イスラエルの農業会社を代理して、被告として同社の集团的

製品品質責任紛争事件に対応した。当該案件は、一審と二審の後で和解によって解決し、最最終的にクライアントが満足する結果を得た。

---

## 野原

知的財産権、訴訟と仲裁、紛争解決、会社法